

市政の現状 第11号 令和3年8月

海中公園無料休憩所改修工事請負契約の議案が
5月臨時市議会で可決され工事が始まりました。

採決の結果は、**反対2(鈴木・他1):賛成12**

契約金額は、予算額4億円に対し、**3億9,996万円。**

予算額に対し99.99% (ウイルス消毒剤の滅菌率ではありません！)

今時、このような契約率での執行は考えられません。

何故このような契約金額となったのか？

勝浦市ではこれまで、入札指名参加登録業者の入札により価格競争を行い落札業者を決定してきましたが、今回の工事関係は、**時間的余裕が無いとの理由から**、設計・工事施工・工事監理を一括で発注の**プロポーザル方式**で行ったことによります。

通常のプロポーザルは、**複数の参加者が目的物に対する価格、企画を提案し**、その中から価格の比較等とともに優れた提案を採用するのですが、この事業に対しては、**総額4億円という大きな事業予算額にも関わらず1社しか応募が無く**、競争相手が無い中での決定だったためです。

工事請負契約の業者は、

東武建設(工事施工)・石井建築事務所(設計・工事監理)共同企業体

業者決定までの流れ

1月18日	プロポーザルで基本設計業者を(株)石井建築事務所に決定
3月10日	基本設計書の納品
3月23日	プロポーザルによる建設業者選定の公告(市ホームページ)
5月10日	プロポーザル(1社参加のみ)で選考会を実施し建設業者を決定
問題点	1 上記のようなスケジュールでは、最初にかかわった 事業者(石井建築事務所) 以外は検討する時間に余裕がない。
	2 市長は、公約実現も予算が無いからと実施できないのに 、この事業は、借金(約2億円)までして早々に決定。
	3 観光への将来展望や議会内での議論も尽くされず、これを 疑問視した議員も少数 でした。市政の チェック機関としての議会が機能していない 。

注・ 請負業者は両社とも、これまで、勝浦市の公共事業は一切行っておりません。

令和3年6月定例市議会 (6月7日～17日)

市が建設し、民間事業者が運営する海中公園の温浴施設付き休憩施設の建設が始まっています。この施設の、運営や管理に関する「勝浦市かつら海中公園滞在型観光施設設置管理条例案」が提案され、**採決の結果、反対1(鈴木)賛成13**で可決しました。

条例提案の質疑で分かったこと。

1	施設の運営は、公募により応募した法人や・団体の中から選定され議会の議決を経て決定する指定管理者が行う。
2	運営に関する収入(売上金等)及び経費(管理運営経費)は、指定管理者の中で対応する。即ち、赤字が生じた場合でも市は赤字の補填はしない。
3	温浴施設の温浴水は、当初水道水であったがこれを変更し、温泉水を購入し週に1回入れ替えを行う。このため、入湯税が掛かることになる。
4	温浴施設の利用料金は、1回につき1,200円(入湯税込み)

私は、海中公園の再生リニューアルに反対するのではありません。

観光施設としての海中公園は必要であり未来に継続しなければなりません。賛成議員は、今なら国から支援があるから実施すべきとのことだが、将来に継続させるためにも、関係者が真剣に時間をかけて検討し、市民理解の上で進めるべきと考えます。

私は、今回のこの計画に、当初から反対を表明しました。その理由は、

- 1・ 既に設計者、建設事業者が決定されていると思われるような流れがあったから。
- 2・ 市長等に質問し確認しても明確な回答が得られない状況であったため。
- 3・ 海中公園に温浴施設の必要性は無く、無駄なものとなることが明白であるから。



市長は、海中公園を整備することが勝浦再生の起爆剤だと豪語しているが、市民には全く説明もしていない。

← 現在の海中公園 ・ 7月18日撮影

既に**工事が始まり、大型車両が出入り**しているにも関わらず、地元区民(吉尾区・鶴原区)に対しても具体的な説明は無いという。

6月議会一般質問から

海中公園の整備について、市は、市民の皆さんに対して何ら具体的な説明もしない中で進めています。

この事業の柱となる「**勝浦市地域再生計画**」は、市のホームページから引き出さなければ見られない状況のため、この計画内容を質問しました。

計画案については何ら関係機関による審議もないまま、単に庁内の関係する課から市長までの持ち回りで決済し決定したことを確認しました。

総理大臣の認定を受け、国の支援を求めるための大事な計画が、市民参加等の協議もしない対応であったとは、考えられません。



地域再生計画

地域再生計画とは？

地域再生法に基づき、地域経済の活性化及び地域雇用の創造等を実現することを目的として地方公共団体が計画を作成し、内閣総理大臣による認定を受けるもので、これにより地方創生推進交付金等の支援措置が受けられることとなります。



主な質問と回答

- Q1 国が認定するには、計画を地域住民と十分に連携するようことある。住民への対応は？
- A1 住民の範囲は全市民。市民代表の市議会議員のほか観光商工審議会等に説明した。

鈴木一般質問

- Q2 県及び新勝浦市漁協との事前協議はどのようにしたか？

A2 県とは行政手続きの協議。漁協はプロポーザル審査委員のため事前に事業の説明をした。

Q3 計画書に、施設全体の名称を「かつらテラス」とあるがこの名称はどのような経過で付けたか？

A3 国会議員が来訪の際に整備したい施設を「かつらテラス」とした。国への申請にも使用した。

Q4 指定管理者が受託した範囲での赤字が生じた場合の対応は？補填するのかもしれないのか。

A4 議会として可決された事業なので、赤字経営になることは考えていない。

全体で13項目質問しましたが、**質問に対し答弁が的を得ていない**状況です。

元北中学校を活用した地域活性化事業提案(寺尾議員質問)

平成29年度に、元北中に計画した市営野球場建設計画は、当時の道の駅計画を優先したため、建設計画を凍結したまま、最小限のグラウンドの修繕等により仮設市営野球場として使用されています。

この、**元北中の校舎とグラウンドを、将来性のあるサッカー競技場として活用する地域活性化策の提案が、**昨年9月に**県内サッカー関係者から、市長に対し直接、提案**されました。

本来であれば、この提案に対し市として検討し提案者に回答すべきものですが、本年4月まで**何ら対応をしないまま、勝浦市では出来ない旨の連絡をした**ことから、提案内容の確認とサッカーを活用した街の活性化策について寺尾議員が質問しました。



寺尾議員質問

提案の内容と要旨

「勝浦だから出来る」サッカーを活用した地域貢献事業

提案者は、永年ジュニアサッカーの育成に取り組み、サッカー教育の「ドリ塾」を開校し千葉県その他、長野県、埼玉県、大阪府、中国北京などでジュニアサッカーの指導者として活躍する中に

於いて、ジュニア指導の要である大会等フェスティバルの開催地を模索する中、勝浦の廃校となった元北中が活用されていないことから、この地を、全国のジュニアサッカー教育の拠点としたいと考えたものです。



サッカー場イメージ図

根拠: その1	勝浦市は全国に知名度の高い観光地であり、安価な宿泊先も多い。
根拠: その2	国際武道大学がありサッカー部員も多く大学との連携が出来る。
根拠: その3	年間を通じたフェスティバル(試合・合宿等)が開催できる。
根拠: その4	隣接する鴨川市には、プロサッカーチームが活動している。

この提案は、単にサッカー場を造り使用させることだけではなく、サッカー競技を通じ地場産業の活性化に貢献し、国際武道大学とも連携することにより効果を上げ、ひいてはジュニアサッカー育成を基にJリーグとの連携まで繋げる提案です。

この事業には、将来性があり、全国初の公共による事業化と言うことになれば、スポンサーやマスコミに対するインパクトが相当大きなものになります。さらには、地方創生に対する国からの交付金事業にも対応できるものと思います。

※提案者の経験から、ジュニアの大会には必ず親や祖父母が応援に来る。しかも、宿泊が伴い、観光客となります。停滞している勝浦市の経済活性の原動力になることが確信できます。このことから、今一度再検討し実現出来ることを期待します。

勝浦市活性化に関する提案事業の議員説明会を開催

上記提案とともに、市内在住の方からも活性化に関する事業提案があり、**提案内容を、市長、副市長に説明しましたが、全く反応が無い**とのことでありましたので、議員としての検討も必要との思いから、寺尾議員と私(鈴木)が主宰し、7月14日に、事業提案者から直接提案内容の説明を受ける**勝浦市活性化検討会を開催**しました。

提案1: サッカー競技を活用した地域貢献事業について

提案2: アルゼンチン関係者からの人材交流をベースとした活性化策の提案

武道大学との連携を視野に留学生の受け入れと、技能実習生の受け入れの検討

提案3: 元簡保保養センターの再稼働に向けての勝浦市の支援と協力。

提案4: 敬愛大学国際学部国際学科「観光マネジメント専攻」の勝浦市を拠点とした対応に対する支援

提案5: 元行川アイランド跡地再開発に係る協力。

※ 参加した議員は12名。説明途中で4名が退席する。

提案1については、市の予算措置が必要になる事業ですが、市内経済に対する効果が期待できることから、市として検討するに値するものであると思う。

提案2から5は、直接市の予算を必要とするものでなく、行政的な支援により勝浦市への経済的効果と雇用の促進、定住者の確保、市内の休眠状態の民間施設の活用、市内空き校舎の活用、国際武道大学との連携等が期待できる提案であると確信した。

提案者からは、時期を待たずして早急に対応することが、勝浦市の将来に対し必要であることから是非とも**市議会が一丸となって検討していただきたい**とのことでありました。このことについて、**市長には、再検討することを求めます。**

勝浦市活性化検討会の結果・・・

勝浦市活性化(議員)検討会を踏まえ、勝浦市の活性化に本腰を入れて検討するため、寺尾議員と私(鈴木)が発起人となり、議員全体で今後の**勝浦市の活性化策を検討し市長に対し提言が出来る態勢構築のための機関として「勝浦市活性化推進議員連盟」**を発足させては如何かと、議員全員に対し個々に参加確認をしましたが、**残念ながら発起人以外の13名の議員からは、参加への同意が得られませんでした。**

議員の賛同が得られない状況では、議員による活性化策の検討は望めないことから、**今後は、活性化策を市長に提言**するために、コロナ前に発足した**「新しい勝浦を創る市民の会」**を発展させ、市民の意見と、同意を得る活動を展開して参ります。

勝浦市議会議員 : 鈴木かつみ事務所

電話 : 0470-76-3232

鈴木 克己 (携帯:090-1428-6135)

FAX 76-2209 植野1448

皆様からのご意見をください。問い合わせは、電話・FAX又はメール p_mint@live.jp で